

3. 2022年度版システムの変更点

システム対象者に後期高齢者（～79歳）、生活保護受給者の追加

2018年度より特定健診を対象にCKD・糖尿病の病診連携システムを運用してきました。特定健診は生活習慣病の早期発見、早期介入を目的としており、そのハイリスクであるCKD患者、糖尿病患者への強い受診勧奨により、その重症化予防に一定の成果が得られています。そこで、自治体からの要望も相まって、このシステムの対象者を拡大することになりました。

① 後期高齢者健診の受診者のうち、79歳まで

日本人の平均寿命（2019年）が男性 81.41歳、女性 87.45歳と延長するなか、健康寿命との差が問題視されています（男性－8.73年、女性－12.07年）。健康寿命を延長させることを目的に生活習慣病、ひいてはCKD・糖尿病に介入することは重要な方法の1つと考えられます。特定健診と後期高齢者健診の包括的アプローチも求められており、田川地区では79歳までをシステムの対象とすることとしました。

② 生活保護受給者の健診受診者、79歳まで

生活保護受給者は各自治体の健康診断を受けることができます。最大の問題はその受診率が極めて低いことですが、自らの健康に関心を持ち健診を受けられた方に対し生活習慣病の早期介入を行うことは大変重要です。そのため、生活保護受給者の健診結果にも、このシステムを適応することとしました。

対象	特定健診 40～74歳	後期高齢者健診 ～79歳	生活保護受給者の健診 ～79歳
実施状況	○	自治体ごとに調整中	自治体ごとに調整中

※ 各自治体によって事情は異なるため、全自治体が一斉に開始するのではなく、自治体ごとに段階的に範囲拡大を実施していく予定です。